

参考3 工場・事業場に対する排水規制等について

1 排水規制の概要

水質汚濁防止法（以下、「法」という。）により、汚水又は廃液を排出する施設として種々の特定施設が定められています。特定施設を設置する製造業、サービス業等の工場・事業場（特定事業場）からの排出水には、濃度規制と総量規制が適用されており、その概要は表1のとおりです。

濃度規制としては、pH、BOD等の生活環境項目及びカドミウム、トリクロロエチレン等の有害物質に係るものがあり、全国一律に基準が定められています。

さらに本県では、水質保全を一層推進するため、条例により全国一律基準より厳しい上乘せ排水基準を定めています。

また、総量規制としては、COD、窒素及びりんが規制項目として定められています。

表1 愛知県における排水規制等の概要

	物質又は項目名	規制時期	根 拠	排水基準適用対象
生活環境項目	pH、BOD、COD、SS、油分(動植物性、鉱油)、フェノール類、銅、亜鉛、鉄、マンガン、クロム、大腸菌群数	S46.6.24 S47.4.1	水質汚濁防止法 上乘せ条例	<ul style="list-style-type: none"> 日平均排水量(以下同じ)50 m³以上排出する特定事業場 50 m³未満の特定事業場を含む(水域、業種等により対象規模等が異なる)
	窒素、りん	S60.7.15 H5.10.1	水質汚濁防止法 水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> 特定の湖沼及びその流入河川に50 m³以上排出する特定事業場※ 伊勢湾及びその流入河川に50 m³以上排出する特定事業場(※を除く)
濃度規制	カドミウム、鉛、シアン、有機りん、六価クロム、ヒ素、水銀、アルキル水銀(以上化合物を含む)、PCB	S46.6.24	水質汚濁防止法	すべての特定事業場(上乘せ条例により一部地域でシアンを規制している。)
	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	H1.10.1	水質汚濁防止法	すべての特定事業場
	1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、シクロロメタン他10物質	H6.2.1	水質汚濁防止法	すべての特定事業場
	ほう素、ふっ素、アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物	H13.7.1	水質汚濁防止法	すべての特定事業場
	1,4-ジオキサン	H24.5.25	水質汚濁防止法	すべての特定事業場
総量規制	COD	S55.7.1	水質汚濁防止法	伊勢湾及びその流入河川に50 m ³ 以上排出する特定事業場
	窒素、りん	H14.10.1	水質汚濁防止法	
指導値	COD	S56.7.1	小規模事業場等 排水対策指導要領	総量規制基準適用外事業場のうち一定の排水量以上の工場等(特定事業場以外を含む)
	窒素、りん	H15.10.1		

(注) 上乘せ条例：水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準を定める条例

資料：県環境局

2 伊勢湾の水質浄化に対する取り組み

閉鎖性水域である伊勢湾の水質改善を図るため、昭和 55 年から有機汚濁物質の指標である COD と、平成 14 年から富栄養化の原因物質である窒素及びりんについて、国が定めた総量削減基本方針に基づき、総量削減計画を推進しており、平成 29 年には第 8 次の計画を策定しています。

また、総量規制基準が適用されない小規模事業場に対しては、小規模事業場等排水対策指導要領を定め、COD、窒素及びりんについて汚濁負荷量の削減を指導しています。

表2 総量削減計画の経緯

		総量削減計画 策定年月	目標年度	削減目標	削減目標量	実績負荷量
				計画策定時 の実績		
第1次	COD	昭和55年4月	昭和59年度	172 t/日	163 t/日	163 t/日
第2次	COD	昭和62年5月	平成元年度	163 t/日	153 t/日	153 t/日
第3次	COD	平成3年3月	平成6年度	153 t/日	142 t/日	136 t/日
第4次	COD	平成8年7月	平成11年度	136 t/日	127 t/日	122 t/日
第5次	COD	平成14年7月	平成16年度	122 t/日	110 t/日	104 t/日
	窒素			78 t/日	73 t/日	70 t/日
	りん			8.7 t/日	7.6 t/日	6.1 t/日
第6次	COD	平成19年6月	平成21年度	104 t/日	93 t/日	90 t/日
	窒素			70 t/日	66 t/日	63 t/日
	りん			6.1 t/日	5.4 t/日	5.0 t/日
第7次	COD	平成24年2月	平成26年度	90 t/日	82 t/日	79 t/日
	窒素			63 t/日	62 t/日	58 t/日
	りん			5.0 t/日	4.9 t/日	4.6 t/日
第8次	COD	平成29年6月	平成31年度	79 t/日	74 t/日	—
	窒素			58 t/日	57 t/日	—
	りん			4.6 t/日	4.4 t/日	—

資料：県環境局

総量規制基準は、事業所を 215 種の業種その他の区分に分類し、その区分ごとに定められた化学的酸素要求量 (COD)、窒素含有量及びりん含有量の値 (C 値) と、特定排水の最大排水量によって以下のとおり算定されます。

1 法第4条の5第1項の規定による総量規制基準は、次に掲げる算式により算定した汚濁負荷量となります。

$$L = C \cdot Q \times 10^{-3}$$

この式において、L、C及びQは、それぞれ次の値を表したものとします。

- L 排出が許容される汚濁負荷量 (kg/日)
- C 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る業種その他の区分及びその区分ごとの値 (該当告示※の別表第3欄(1)に掲げる値) (mg/l)
- Q 特定排水の量 (m³/日)

2 法第4条の5第2項の規定に基づき、前項の総量規制基準に代えて適用する総量規制基準は、次に掲げる算式により算定した汚濁負荷量となります。

$$L = (C_j \cdot Q_j + C_i \cdot Q_i + C_o \cdot Q_o) \times 10^{-3}$$

この式において、L、C_j、C_i、C_o、Q_j、Q_i及びQ_oは、それぞれ次の値を表したものとします。(ただし、窒素含有量及びりん含有量の場合は上記算式のうち、C_j、Q_jに該当するものではありません)

- L 排出が許容される汚濁負荷量 (kg/日)
- C_j 該当告示※の別表(3)に掲げる値 (mg/l)
- C_i 該当告示※の別表(2)に掲げる値 (mg/l)
- C_o 該当告示※の別表(1)に掲げる値 (mg/l)
- Q_j 平成3年7月1日以後に特定施設の設置又は構造等の変更により増加する特定排出水の量(窒素含有量及びりん含有量の場合を除く) (m³/日)
- Q_i 昭和55年7月1日から平成3年6月30日までの間(窒素含有量及びりん含有量の場合は、平成14年10月1日以後)に特定施設の設置又は構造等の変更により増加する特定排出水の量 (m³/日)
- Q_o 特定排出水の量(Q_j及びQ_iを除く) (m³/日)

※ 該当告示

項目	該 当 告 示
COD	平成29年愛知県告示第286号
窒素	平成29年愛知県告示第287号
りん	平成29年愛知県告示第288号

3 地下水汚染未然防止のための取り組み

平成24年6月1日に施行された改正水質汚濁防止法により、有害物質(※)による地下水の汚染を未然に防止するため、有害物質を使用・貯蔵等する施設の設置者に対し、公共用水域への水の排出の有無にかかわらず、地下浸透防止のための構造、設備及び使用の方法に関する基準の遵守、定期点検及び結果の記録・保存が義務付けられています。

※ 規制対象となる有害物質は、水質汚濁防止法施行令第2条に規定されるカドミウム、鉛、トリクロロエチレン等の全28項目(令和元年11月1日現在)

問 合 せ 先

排水規制についての問合せ、ご相談は、下記の機関で取り扱っています。

- ・所轄の県民事務所等環境保全課
- ・名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊田市 環境保全担当
- ・愛知県環境局環境政策部水大気環境課 TEL (052) 954-6222

参考４ 渇水の状況

愛知県では、水の安定供給を図るためダム等の水資源開発に努めています。

ダム等の水源施設は、経済性を考慮しつつ、概ね 10 年に 1 回程度発生する渇水に対応できるよう計画されていますが、近年は少雨の年と多雨の年の降水量の差が次第に大きくなるとともに、ゲリラ豪雨が頻発する一方で、梅雨時でも雨が降らないなど、1 年の中でも雨の降り方にばらつきが発生していることから、渇水発生の危険性が高まっています。

異常気象により、いつ大渇水が起こるとも限りません。水は生命の源であり、産業活動を支える重要な資源です。この大切な水もけっして豊富でなく、いまや限りある貴重な資源となっていることを十分認識する必要があります。

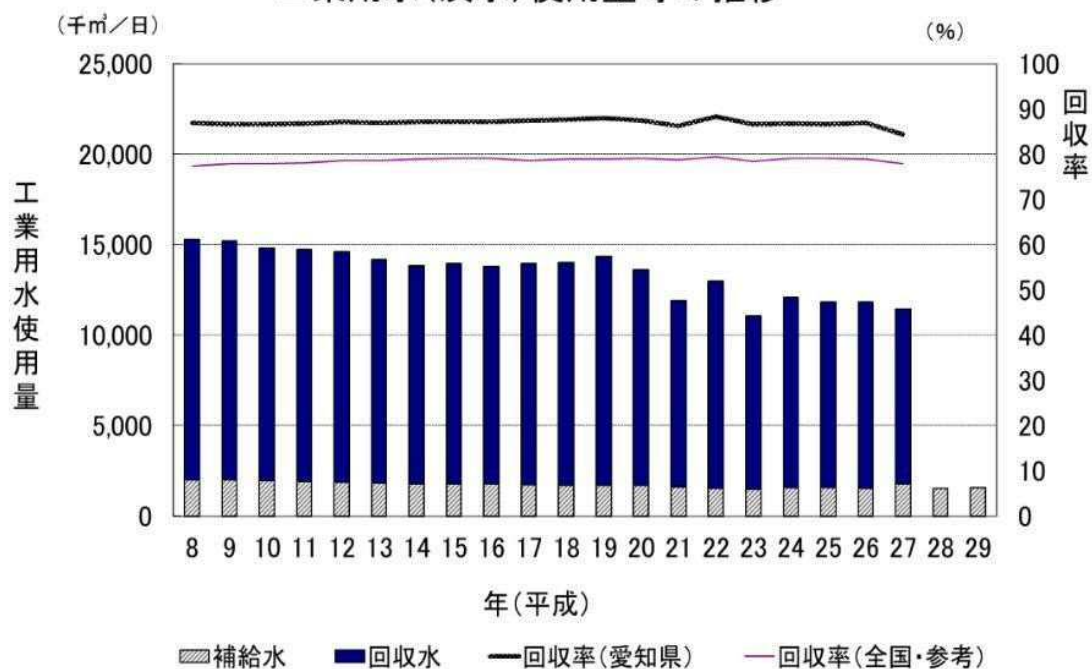
〈愛知県における近年の節水の状況〉

年			平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		令和元年				
水系	ダム	用途	節水期間	最大節水率	節水期間	最大節水率	節水期間	最大節水率	節水期間	最大節水率	節水期間	最大節水率			
木 曾 川	枚尾ダム	生活用水	節 水 な し	節 水 な し	節 水 な し	6.30 ~7.5	5	節 水 な し	4.5 ~7.1	10					
		工業用水					10			20					
		農業用水					10			20					
	岩屋ダム	生活用水													
		工業用水													
		農業用水													
	阿木川 味噌川	生活用水													
		工業用水													
	矢 作 川	矢作ダム				生活用水				7.25 ~8.8	20	節 水 な し	4.12 ~6.18	15	
工業用水				40	15										
農業用水				30	15										
豊 川	宇連ダム 大島ダム	生活用水													
		工業用水													
		農業用水													

資料：県建設局

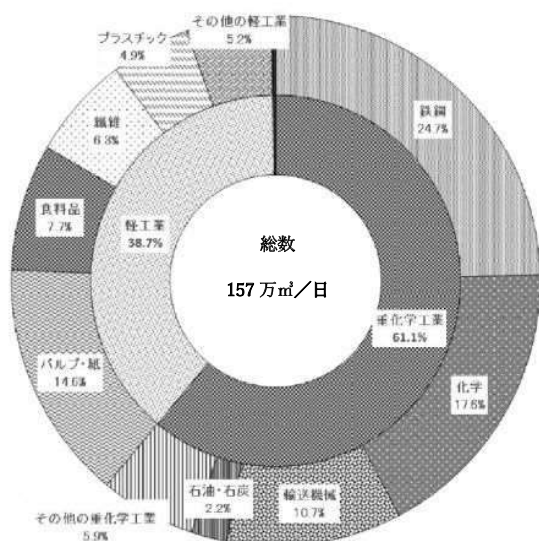
参考5 工業用水の使用状況（従業者30人以上の事業所）

工業用水(淡水)使用量等の推移

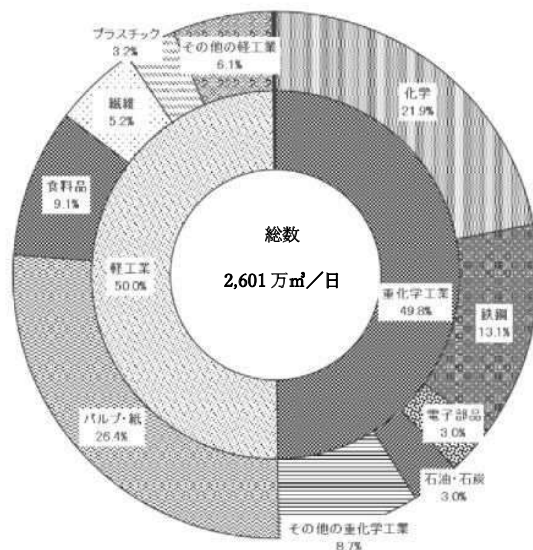


※平成 29 年工業統計調査から回収水は調査対象外となったため、平成 28 年以降のデータはない。

業種別部門別工業用水使用量（淡水のみ） 構成比（愛知県・平成29年）



業種別部門別工業用水使用量（淡水のみ） 構成比（全国・平成29年）



出典：平成 30 年工業統計調査（平成 29 年実績）

水源別工業用水使用量の推移

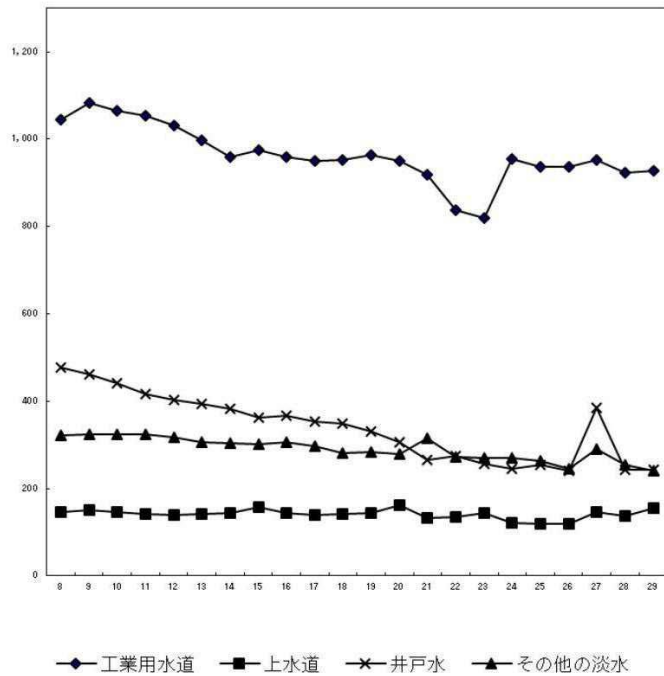
(千m³/日)

水源	年次	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	対前年比	構成比	
事業所数		4,162	4,211	4,152	4,081	4,001	3,908	3,876	3,857	3,835	3,702	3,645	3,585	3,489	3,463	3,473	3,522	3,580	3,734	3,648	3,528	3,509	3,691	3,513	3,503	3,540	3,540	3,768	3,671	3,734	101.7	—
総数		18,877	18,749	18,694	18,715	17,453	17,505	17,954	18,024	17,648	17,759	17,820	17,524	17,196	17,266	17,219	17,410	17,438	17,720	17,056	15,169	16,428	14,587	15,515	15,340	15,243	14,538	1,554	1,566	100.8	100.0	
淡水		16,395	16,001	16,176	16,050	14,730	14,741	15,290	15,198	14,822	14,736	14,600	14,202	13,852	13,994	13,810	13,989	14,022	14,343	13,617	11,909	12,981	11,072	12,111	11,828	11,843	11,466	1,554	1,566	100.8	100.0	
工業用水道		1,115	1,141	1,151	1,115	978	1,017	1,044	1,082	1,066	1,054	1,031	998	958	975	960	951	953	963	950	919	838	819	954	937	936	952	923	928	100.5	59.3	
上水道		171	167	159	150	147	156	147	151	146	142	144	158	143	140	142	144	161	133	135	144	122	118	146	136	154	243	243	113.2	9.8		
井戸水		598	572	553	527	530	492	478	461	442	417	403	394	382	366	353	348	331	306	265	275	256	245	254	241	384	242	243	100.4	15.5		
その他の淡水		360	370	338	328	325	327	322	323	325	325	317	307	303	301	307	296	282	283	280	316	273	270	271	262	245	290	253	241	95.3	15.4	
回収水		14,151	13,751	13,975	13,930	12,750	12,749	13,299	13,181	12,843	12,798	12,710	12,361	12,065	12,198	12,034	12,249	12,297	12,622	11,920	10,276	11,460	9,583	10,519	10,257	10,303	9,694	—	—	—	—	
海水		2,482	2,748	2,518	2,665	2,723	2,764	2,664	2,826	2,826	3,023	3,220	3,322	3,344	3,272	3,409	3,421	3,416	3,377	3,439	3,260	3,447	3,515	3,404	3,512	3,400	3,072	—	—	—	—	

※平成 29 年工業統計調査から回収水、海水は調査対象外となったため、平成 28 年以降のデータはない。

水源別淡水補給水使用量の推移

(千m³/日)



出典：平成 30 年工業統計調査 (平成 29 年実績)

平成 29 年 産業中分類別 工業統計総括表（工業用水関係）

（従業者 30 人以上の事業所）

単位：用水量 m³

産業中分類		1 日当たり水源別用水量（淡水）				
		合計	公共水道		井戸水	その他の淡水
			工業用水道	上水道		
	製造業計	1,566,158	927,756	154,121	243,481	240,800
09	食料品製造業	121,136	30,803	18,248	72,029	56
10	飲料・たばこ・飼料製造業	24,180	6,444	9,226	8,509	1
11	繊維工業	98,228	36,925	963	24,610	35,730
12	木材・木製品製造業	5,427	3,099	2,299	25	4
13	家具・装備品製造業	2,289	425	861	1,003	-
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	228,940	35,342	3,077	12,924	177,597
15	印刷・同関連業	1,625	-	1,218	403	4
16	化学工業	275,871	252,677	6,506	13,288	3,400
17	石油製品・石炭製品製造業	34,376	33,576	373	427	-
18	プラスチック製品製造業	76,054	13,618	16,288	29,045	17,103
19	ゴム製品製造業	16,906	6,772	1,369	4,759	4,006
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	50	-	14	36	-
21	窯業・土石製品製造業	31,573	15,762	3,747	11,060	1,004
22	鉄鋼業	386,181	359,022	22,783	4,288	88
23	非鉄金属製造業	24,248	20,921	1,294	2,000	33
24	金属製品製造業	23,416	2,926	9,147	10,950	393
25	はん用機械器具製造業	9,056	1,903	3,413	3,066	674
26	生産用機械器具製造業	11,971	2,578	5,485	3,903	5
27	業務用機械器具製造業	2,953	233	2,172	547	1
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	8,127	3,384	1,079	3,611	53
29	電気機械器具製造業	11,728	4,089	5,296	2,338	5
30	情報通信機械器具製造業	506	62	398	46	-
31	輸送用機械器具製造業	167,498	95,251	37,353	34,433	461
32	その他の製造業	3,819	1,944	1,512	181	182

出典：平成 30 年工業統計調査（平成 29 年実績）

あいちの農業用水展を開催しました

掲載日：2019年8月12日更新

あいちの農業用水展について

愛知県では、古くから木曾川、矢作川、豊川の豊富な水を利用して、大規模な農業用水の開発が行われてきました。水は、農家や先人の努力の積み重ねによって守り育まれてきた地域固有の財産といえるものであり、それぞれの流域の生活・文化・経済・環境等と深い関わりを持っています。こうした長い歴史によって培われてきた農業用水を中心に、水の重要性について広く県民の皆様にお知らせし、関心を高めてもらうために、愛知県農林基盤局農地部では、「水の週間」の関連行事として、平成3年度から「あいちの農業用水展」を開催しています。

～令和元年度の開催状況～

29回目となる今回は、濃尾平野を潤している「宮田用水」と「木津用水」を中心に、県内の農業用水の歴史や役割を紹介する展示内容で、一宮市の『尾張一宮駅前ビル（iビル）』において、令和元年8月3日（土曜日）に開催しました。

また、宮田用水土地改良区の協力を得て、宮田用水に関する古地図等の貴重な史料の特別展示を、会場に併設されている一宮市立中央図書館で9日（金曜日）まで実施しました。

イベント会場

・今回のあいちの農業用水展には、約600人（3日のイベントでは約400人）の方に来場していただきました。オープニングセレモニーでは農業用水に関連したクイズイベントを行いました。クイズの題材には、お米一俵の重さや、お米を育てる水が田んぼまでどのように届いているか、農業用水の多面的機能を紹介するものを盛り込みました。さらに、クイズの参加者全員に農業用水の恵みが直接伝わる「宮田用水で育まれたお米（JA愛知西提供）」を進呈しました。

・パネル展示では、クイズに答えていただきながら、宮田用水や木津用水を中心とした県内の主な農業用水の役割や重要性について知ることができました。パネル展示に関するアンケートでは、約半数の方が「農業用水を知らなかった」、「自分には関係ない存在だと思っていた」と回答し、多くの方に農業用水を知っていただく機会となりました。

・田んぼや水路における生物多様性について考えていただくため、生き物の水槽展示を行いました。今回は、濃尾平野に生息する魚やカメを中心とした展示とし、たくさんのお子さんが釘付けになっていました。

・その他、愛知県農業総合試験場で取り組んでいる農業用水を利用した小水力発電装置の展示や一宮市の総合治水コーナー、測量体験コーナーなど様々なイベントを企画し、参加者に楽しんでいただきました。



クイズイベント



パネル展示



生き物の水槽展示



農業用水を利用した小水力発電装置展示



一宮市の総合治水コーナー



測量体験コーナー

宮田用水特別展示

江戸時代初期から連綿と続く、宮田用水の歴史がわかる年表や古地図等の貴重な史料の特別展示を、会場に併設されている一宮市立中央図書館で1週間行いました。この特別展示だけで200名の来場があり、来場者からは「宮田用水が江戸時代からあることを初めて知った」というものから、「昔の杵の跡をつぶさず残して欲しい」といった先人の築いたかけがえのない財産が、次代に引き継がれるよう期待を込めた感想をいただきました。



全景



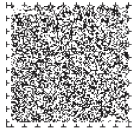
古地図



パネル展示(1)



パネル展示(2)



これからも 変わらぬ安心 届けます
県営水道・工業用水道



企業庁

ほんとうに水は無限なのでしょうか

■太古の昔から変わらない水の量

地球上の全水量はおおよそ14億km³で、その97%が海水です。この水は、地球の表面から蒸発して雲になり、雨や雪となって、また地上に降りてきます。そして、川や地下水となり、やがて海に戻っていくのです。このような循環をくり返す水は、太古の昔から増えも減りもしていないのです。自然の大きな恵みでもある水は、新たにつくりだすことのできない貴重な財産といえるでしょう。

■水は限りある資源です

水の循環の中で私たちは水を利用しているわけですが、大切に利用しないと使える水がなくなってしまうこともあるのです。日本は、人口1人あたりの降水量が少ない国です。そのうえ、河川の流域面積も小さく急勾配であるため、降った雨を平均化して流すことができないのです。日本の水資源は、決して豊かとは言えません。すべての人が水の恩恵にあずかるために、ひとりひとりが、いま一度水の上手な使い方を考える必要があります。

■世界主要国の降水量の比較

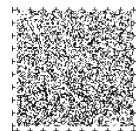
	平均降水量	1人当たり年降水総量
	(mm/年)	(m ³ /人・年)
	2,000 1,000	20,000 40,000 100,000 150,000
オーストラリア	534	172,460
カナダ	537	149,192
スウェーデン	624	28,523
アメリカ合衆国	715	21,847
フランス	867	7,392
フィリピン	2,348	6,995
日本	1,668	4,981
イギリス	1,220	4,600
中国	645	4,400
世界平均	1,065	19,420

(参考文献) [平成30年版 日本の水資源の現況] 国土交通省 水管理・国土保全局水資源部



ご理解ください、県営水道

Q&A

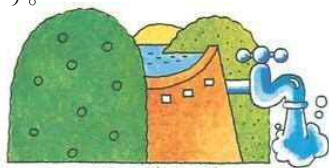


Q1

なぜダムをつくらねばならないのですか。

A1

水道は食事、洗濯、トイレなど私たちの暮らしに欠かせないものです。必要な時に必要なだけ水道の水を使うことができるように降った雨をダムに貯めています。でも雨が降らないとダムの水が少なくなり、節水や断水になることもあります。最近、雨が降らない日が長くつづくことがよくありますので、ダムに水が貯まりにくくなっています。そこで雨が降らない時でも安心して水が使えるように降った雨を貯めておくためのダムを作る必要があります。



水の量を調整

Q2

水が、水源地から家庭に届くまで、どのくらいかかりますか。

A2

ところによって異なりますが、尾張地域の場合でみると、岩屋ダムから犬山浄水場までは、およそ15時間ぐらいで、浄水場から家庭まで遠いところも近いところもありますが、平均して30時間ぐらいかかります。

Q3

水道水には色々な物質が含まれていると聞きましたが、県営水道の水は大丈夫ですか。

A3

水道水に必要な条件は、衛生的で安全であること、使用するときには不快感や不安感がないことなどですが、それを満たすために水質基準が定められており、定期的に水質検査を行い、基準に適合していることを確認していますので、安心して飲んでいただけます。



Q4

現在県営水道の1日の給水量は、どのくらいですか。

A4

平成30年度の年間給水量は、約4億2千5百万 m^3 となっており、平均すると毎日約116万 m^3 の水を送ったこととなりますが、水の使用量が増加する夏には1日最高約131万 m^3 を送水しました。また、平成31年度は、年間約4億2千6百万 m^3 、1日平均約116万 m^3 を給水する予定です。

Q5

貴重な水を大切に使用するためには、どのようなことに気をつけたらよいのですか。

A5

家庭では次のようなことを心がけていただくと大切な水を上手にお使いいただけます。
①水を出しっ放しにせず、蛇口をこまめに開け閉めする。
②お風呂の残り湯を洗濯や掃除などに再利用する。
③洗濯をするときは、ためすぎをする。
④ホースで流し洗いせず、バケツに水をくんで洗車する。
⑤歯をみがくときは蛇口を止めてコップですすぐ。
⑥蛇口に節水コマを取り付けたり、節水型の洗濯機や便器を使用する。
⑦食器を洗う時は、油などの汚れは、紙や布で汚れを落としてから水洗いをする。



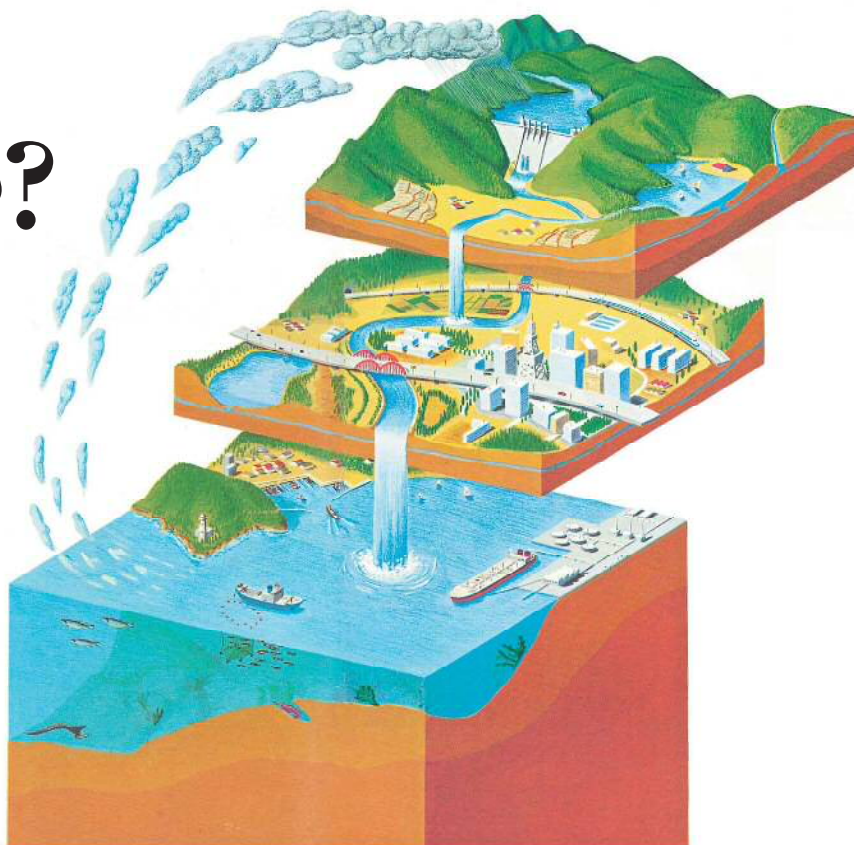
水道博士になろう!



問2

日本の人口1人あたりの雨の量は

多い?
少ない?



■世界主要国の降水量の比較

国名	平均降水量		1人あたり年降水量	
	mm/年	1,000	m ³ /人・年	100,000
オーストラリア	534		201,351	
カナダ	537		164,588	
スウェーデン	624		30,951	
アメリカ合衆国	715		22,741	
フィリピン	2,348		8,166	
フランス	867		7,796	
日本	1,690		4,997	
イギリス	1,220		4,912	
中国	627		4,530	
世界平均	807		16,427	

【参考文庫】平成22年版 日本の水資源 国土交通省国土・水資源総合課編

答

少ない

水の循環の中で私たちは水を利用しているわけですが、大切に利用しないと使える水がなくなってしまうこともあります。日本は、人口1人あたりの降水量が少ない国です。そのうえ、河川の流域面積も小さく急勾配であるため、降った雨を平均化して流すことができないのです。日本の水資源は、決して豊かとは言えません。すべての人が水の恩恵にあずかるために、ひとりひとりが、いま一度水の上手な使い方を考える必要があります。

日本の水資源

水は限りある資源です

水の循環の中で私たちは水を利用しているわけですが、大切に利用しないと使える水がなくなってしまうこともあるのです。日本は、人口1人あたりの降水量が少ない国です。そのうえ、河川の流域面積も小さく急勾配であるため、降った雨を平均化して流すことができないのです。日本の水資源は、決して豊かとは言えません。すべての人が水の恩恵にあずかるために、ひとりひとりが、いま一度水の上手な使い方を考える必要があります。

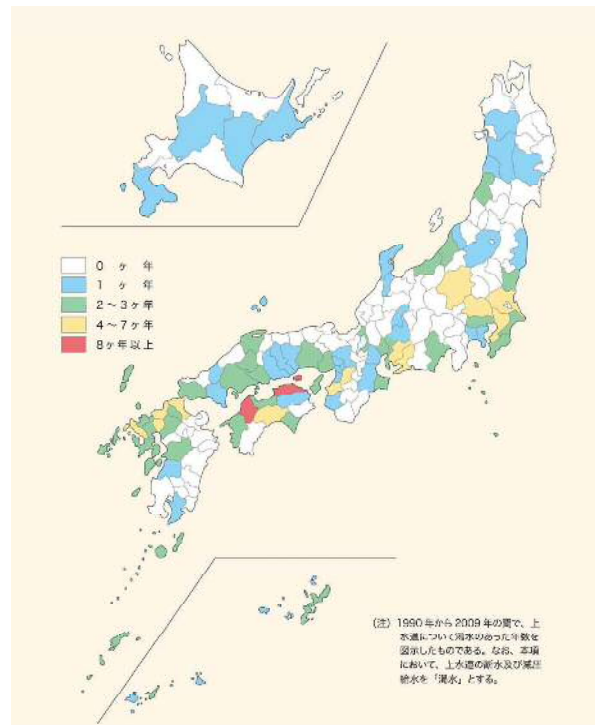
■世界主要国の降水量の比較

国	平均降水量	1人当たり年降水総量	
	(mm/年)	(m ³ /人・年)	100,000
オーストラリア	534	201,351	
カナダ	537	164,588	
スウェーデン	624	30,951	
アメリカ合衆国	715	22,741	
フィリピン	2,348	8,166	
フランス	867	7,796	
日本	1,690	4,997	
イギリス	1,220	4,912	
中国	627	4,530	
世界平均	807	16,427	

(参考文献) 「平成22年版 日本の水資源」国土交通省土地・水資源局水資源部

水需要のバランス

水需給バランスについて、長期的にみれば、需要量は減少する可能性はあるものの、供給側において、近年の無降雨期間の長期化、少雨化、少雪化、さらには降水量の変動幅の増大などによって、地域的には十分な水量が確保できず、水供給可能量が低下しており、今後、気候変動によりさらに低下する可能性があります。最近20カ年における渇水の状態を上水道の断水及び減圧給水の状態で見ると、四国地方を中心とする西日本や関東、東海地方で多発しており、渇水の発生の地域格差が存在しています。



出典) 「平成22年度版日本の水資源」国土交通省土地・水資源局水資源部

水道博士になろう!



生きていくために欠かせない水といえば「飲み水」ですが、
私たちは、健康で文化的な生活を営むためには多くの水を必要としています

問6

わたし ひとり いちにち
私たちは1人1日
あたりどれだけの
みず つか
水を使っている?



答

約240リットル

朝起きてから寝るまで、私たちはいろいろな場面で水を利用しています。のどをうるおすための「飲み水」はもちろん、たとえば歯磨きや洗顔、炊事にも水が欠かせません。

このように私たちは、さまざまなことに水道水を利用しているわけですが、

その内訳は、トイレがもっとも多く全体の28パーセント。次いで風呂24パーセント、炊事23パーセント、洗濯17パーセントとなっており、これらで1日の使用量の9割以上を占めています。

お風呂の残り湯を洗濯や掃除などに利用することや歯を磨くときに水をだしっぱなしにしないなどの行動に努めれば、限りある水資源を有効に活用することができます。



東京都水道局 平成18年度一般家庭水使用目的別実態調査

愛知県企業庁